

審議会の概要及び会議の運営について

◆本審議会の概要

（本審議会の所掌事務）和光市廃棄物減量等推進審議会条例 第2条より

市長の諮問に応じ、廃棄物の減量及び処理に関する事項を調査及び審議し、これらの事項について答申する。

◆本会議の運営について

・会議の出席について

書面開催につきましては、回答の提出をもって会議の出席とみなさせていただきます。

・会議の公開・非公開に関して

市民参加条例により、審議会の会議は原則公開となっています。

・会議録について

書面開催での会議録は、提出いただいた回答を元に事務局が作成します。なお、氏名を明記する場合がございます。会議録を各委員へメール等で送付し確認いただいたのち、最終的に会長の承認を得て、公表させていただきます。

・報酬について

審議会委員は日額4,000円となっています。

源泉徴収を控除した額をお振込みさせていただきます。